

宮城県産清酒生産基盤強化支援事業費補助金(第2期)

公募要領

宮城県では、近年における清酒原料米の価格高騰が県内の清酒製造業者に及ぼす影響を緩和し、宮城県産米を使用した高品質な酒造りの生産基盤の維持・強化を図るため、清酒製造業者が購入した令和7年産の県産原料米の数量に応じて、予算の範囲内において、宮城県産清酒生産基盤強化支援事業を実施します。

なお、本事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、実施する事業です。

1 補助対象事業者

清酒製造業者であり、以下の要件を全て満たす者

- (1) 酒税法（昭和28年法律第6号）第3条第1項第7号及び第7条第1項で規定する清酒の製造免許を有すること。
- (2) 県内に主たる事業所を有すること。

2 交付対象

補助対象事業者が清酒の製造に利用するために購入した令和7年産の宮城県産原料米（酒造好適米及び主食用米）で、令和8年3月1日から令和8年10月31日までの期間内に納品及び購入代金の支払いが完了したもの。

3 対象となる県産原料米（酒造好適米、主食用米）の品種・1俵あたり交付単価

県産原料米の種類	品 種	1俵あたり 交付単価	補 助 額
酒造好適米	吟のいろは、蔵の華、ひより、美山錦、山田錦	6,600円	交付単価 ×購入数量(俵単位) ※合計額の千円未満 切り捨て
主食用米	トヨニシキ	6,450円	
	ササニシキ	5,450円	
	愛国、あきたこまち、いのちの壺、大粒ダイヤ、かぐや姫、キヌヒカリ、金のいぶき、げんきまる、コシヒカリ、五百川、ササシグレ、さち未来、春陽、たきたて、だて正夢、ちほみのり、つきあかり、つくばSD1号、つや姫、東北194号、にじのきらめき、はぎのかおり、花キラリ、ひとめぼれ、まなむすめ、ミルキークイーン、萌えみのり、やまのしずく、ゆきむすび、ゆみあずさ	5,200円	

※ 予算を上回る交付の申請があった場合は、交付単価を減じて額を調整する場合があります。

4 申請期間

令和8年10月1日（木）から令和8年11月6日（金）まで

（電子メール、郵送又は持参により、当日午後5時必着）

※申請後、5日経過しても受取のメールが届かない場合は、下記問合せ先までご連絡願います。

5 提出書類

補助金交付申請書等の様式については、以下県ホームページに掲載

県ホームページ：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/sakamaihozyo.html>

- (1) 補助金交付申請書（要綱別記様式第1号）
- (2) 補助事業実績報告書（要綱別記様式第1号－別紙1）
- (3) 事業費支出明細書（要綱別記様式第1号－別紙2）
- (4) 補助事業用帳簿（要綱別記様式第1号－別紙3）
- (5) 暴力団排除に関する誓約書及び役員名簿（要綱別記様式第1号－別紙4）
- (6) 直近3期分の決算報告書の写し〔法人の場合〕又は所得税青色申告書等〔個人の場合〕
- (7) 登記事項証明書〔法人の場合〕又は代表者の住民票抄本〔個人の場合〕
- (8) 納税証明書（全ての県税）
- (9) 令和7年産県産原料米の購入実績の証拠書類の写し（納品書、請求書、領収書等）
- (10) 債権者登録票
- (11) 補助対象経費に係る領収書等に関する確認書

6 補助金支払の流れ

- (1) 申請書類を受付後、県で内容を審査し、県から補助金の額を通知します。
 ※必要に応じて、ヒアリング等を実施する場合があります。
 ※予算を上回る交付の申請があった場合は、交付単価を減じて額を調整する場合があるため、交付決定及び額の確定は、申請締切日以降に実施します。
- (2) 指定された口座に県から補助金をお支払いします。

7 留意事項

- (1) 補助対象経費と他の経費との区別ができないもの（他の経費と一括で請求され、明細書等による内訳の確認ができない場合等）は対象外とします。
- (2) 補助事業者は、補助事業に関係する帳簿及び証拠書類を令和9年度からの5年間（令和13年度まで）、県や国の補助金等の執行を監督する会計検査院からの求めがあった際に、いつでも閲覧に供せるよう保存してください。

- ・ 以下のいずれかに該当する場合、交付を受けた補助金の額を返還しなければなりません。

内 容	返還額
提出した書類に偽りその他悪質な不正があった場合	補助金交付額の全額
県産原料米が本事業における目的とは異なる用途に利用されていたことが明らかとなった場合	当該数量に係る補助金相当額
補助金の交付決定を取り消された場合	補助金交付額の全額
上記のほか、知事が交付した補助金を返還させることが適当と認める場合	知事がその都度定める額

8 お問い合わせ先・書類提出先

宮城県農政部食産業振興課（担当：食ビジネス支援班）

TEL：022-211-2812

E-mail：s-business@pref.miyagi.lg.jp

所在地：〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8-1